

青森県上北郡野辺地町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

年4回の定例会における一般質問者は計16名で、一定例会あたり平均3.75となっており、町政運営における広範囲な質疑が交わされている。質問は事前通告制とし、通告した内容について活発な質疑応答が行われるとともに、傍聴者へも簡潔で解りやすい質疑応答となるよう一問一答方式を採用しており一議題につき質問の回数を3回まで（議長の許可で4回）、原則一人60分を持ち時間としている。

常任委員会では、総務（現数5名）、建設産業保健衛生（現数5名）の2委員会を設置し、必要に応じて特別委員会を設け、所管事務等の調査を行っている。災害発生時等には関係課等から資料提供を求めこととし、担当委員会または議員全員での現地調査などを実施している。

また、県議長会や郡議長会主催の研修会等へも積極的に参加するとともに、近隣4ヶ町村の持ち回りで研修会を開催するなどし、研鑽に励んでいる。

町政への反映や議会活性化にあたっては、全国の類似団体や友好都市提携している団体を隔年で視察研修するとともに、先進事例等の調査研究を行うことで、今後の議会及び議員活動に活かすよう努めている。

2 住民に開かれた議会

住民に開かれた議会を目指し、議会の在り方について検討を行った結果、平成二十五年十二月定例会において議会基本条例を制定し、そのなかで、年二回の議会報告会の開催や、定例会ごとの「議会だより」の発行を議会単独で行うこととしている。

議会報告会では、様々試行錯誤を重ね、町内一ないし二箇所です毎年実施しており、議会活動の概要や議会活性化へ向けた取り組み状況、町政の重要案件や課題、各種委員会での取り組み状況といった事案について説明、報告をし、町民との活発な意見交換や質疑応答が行われている。

議会だよりは年四回（五月、八月、十一月、二月）発行し、自治会長を通じた二十三自治会への毎戸配布と、公共施設等への配布を含め、毎号五千九百部を発行している。作成にあたっては、発行月ごとに広報委員六名がローテーションにより編集委員を務め、事務局職員二名を含めて編集し、一般質問や議案にう対する質疑応答を議員自らが原稿の作成や校正を手掛けるなど、議員主体となって編集に携わっている。また、掲載内容は町民に親しまれるよう写真やイラストなどを多く掲載するよう努めている。

現時点で議会のみホームページは準備していないものの、町ホームページにおいて定例会の開催案内や審議結果、議会報告会や各種委員会等の開催案内、議員名簿等の掲載を行っており、併せて防災広報無線を活用した傍聴の呼びかけ等、開かれた議会を目指して議会情報の積極的な公開に努めている。

また、開かれた議会及び議会改革の一環として、町議会議員選挙の際、各議員候補の写真や選挙公約、経歴等を一覽で掲載した選挙公報を毎戸配布している。このことにより、町民は政見の理解度が進むばかりではなく、選挙に係る費用の削減にも繋がっている。